

## 住みよいまち・北九州市



北九州市長

### 北橋 健治 (きたはし けんじ)

1953年生まれ。東京大学法学部卒業。1986年に衆議院議員選挙に初当選。以後、6回当選を果たし、大蔵政務次官、衆議院環境委員長、地方制度調査会委員、行政改革特別委員会筆頭理事等を歴任。2007年北九州市長に初当選。現在3期目。好きな言葉「一日生涯」、「釣月耕雲」。

### 1 はじめに

北九州市は、昭和38（1963）年に、当時の門司、小倉、若松、八幡、戸畑の5市の歴史的な対等合併により誕生した、九州で最初の政令指定都市です。



本州と海を挟んだ九州の玄関口に位置し、四大工業地帯の一つとして日本の近代化を支えてきました。また、世界に誇る環境や産業の技術集積、空港や港湾等国際時代にふさわしい都市基盤を有する一方、長く美しい海岸線や郊外の緑豊かな山々など、気軽に自然と触れ合うこともできます。

本市は、日本の急速な近代化の牽引役として、製鉄業を中心に重厚長大産業により発展してきましたが、産業構造の転換などにより、人口は昭和54年の約106万人をピークに減少し、平成29年の人口は、約95万人、高齢化率は29%で少子高齢化が進行しています。

一方で、近年は住みよいまちとして高い評価を受けています。以下、本市における地方創生の推進に関する住宅分野の取組を中心に紹介します。

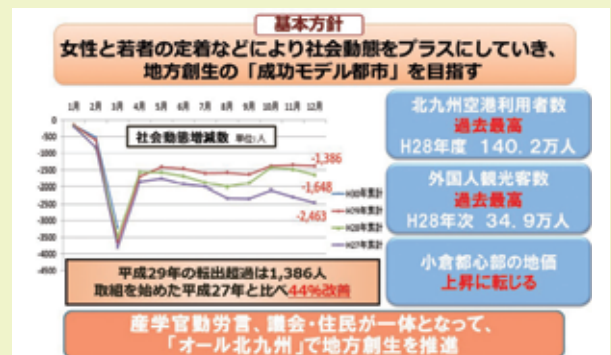
### 2 地方創生の推進

国は、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対して政府が一体となって取り組むため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力ある地方の創生を目指すこととしています。

これを受けて本市では、女性・若者の定着につながる魅力あるまちづくりを目指し、市長を本部長とする「北九州市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、有識者、市議会、民間団体や市民意見などを踏まえて、平成27年に『北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

この戦略では、基本方針として、「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の『成功モデル都市』を目指す」ことを掲げ、推進体制として、産官学労官に議会、住民の代表を加えた「北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設置し、「オール北九州」で地方創生を推進しています。

これまでの本市の社会動態については、過去、多い時には年間で約15,000人の転出超過の年もありましたが、平成29年の転出超過は1,386人となっており、地方創生の取組を始めた平成27年の2,463人と比べて44%改善してきています。



このような中、ある全国誌において、便利で暮らしやすい地方都市（人口10万人以上の大きなまち部門）「2018年版住みたい田舎ベストランキング」において、総合部門・シニア部門でそれぞれ第一位の評価をいただきました。「物価が安くインフラが十分に整っている」

便利で暮らしやすい地方都市  
(人口10万人以上の大きなまち部門)  
2018年版「住みたい田舎ベストランキング」

総合部門 全国 第1位!  
シニア部門 全国 第1位!  
若者世代部門 8位(九州では1位)



2冠!!

「充実した医療・介護の環境」、「待機児童ゼロ、11の大学など教育・子育て環境の充実」などが評価された結果の受賞であり、本市の『住みよさ』について、認知度が高まりつつあります。

市民も見過ごしがちな外から見た魅力がフォーカスされ、これをまちの誇り、都市ブランドと捉え、『住みよいまち・北九州』を切り口としたPRを積極的に展開していきたいと考えています。

### 3 住宅分野における定住・移住の推進

住宅分野においては、これまでも、市外から転入する世帯に対し、持ち家の取得や賃貸に要する費用の助成等を行ってきましたが、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定を契機に、従前の移住関連事業を一本化し、転入者の幅広いニーズに対応できる「住むなら北九州 移住推進事業」を平成28年度に創設しました。

また、平成29年度からは、本市への定住・移住をさらに強力に推進するため、「住むなら北九州 定住・移住推進事業」に改正し、制度内容を拡充しています。

#### (1) 住むなら北九州 定住・移住推進事業

市外から移住する世帯に対し、街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助します。また、「新卒者がU・Iターン応援企業等に就職するための転居」、「市内移住の新婚世帯による住宅取得」及び「市内に建設する社宅」について、費用の一部を補助します。

対象住宅は、平成29年4月に公表した立地適正化計画に定める居住誘導区域を含む地域に立地する街なかの住宅で、耐震性能など一定の要件があります。

##### ①子育て・転入応援メニュー【賃貸】

市外から転入する若年の新婚世帯や多子世帯等に対し、家賃の2ヶ月相当分(最大20万円)、新婚や多子世帯等は3ヶ月相当分(最大30万円)を補助。

##### ②新生活応援メニュー【賃貸】

新卒者がU・Iターン応援企業等に就職するために転居する場合、家賃の2ヶ月相当分(最大10万円)を補助。

##### ③定住・移住促進支援メニュー【持ち家】

市外から持ち家を取得して転入する世帯等に対し、転入者1人あたり15万円(上限50万円)を補助。

#### ④社宅建設支援メニュー【社宅】

市外から転入する従業員等のための社宅を建設する企業に対し、50万円/戸(単身向けは15万円/戸)を補助。

#### (2) 住宅金融支援機構との連携

住宅金融支援機構においても、地方創生の推進に積極的な地方公共団体と連携した取組のひとつにフラット35(地域活性化型)があります。本市においては、「住むなら北九州 定住・移住推進事業」の補助を受けて街なかの住宅を取得し、市外から転入する世帯等に対して、機構と本市の協定書に基づき、フラット35の金利を5年間0.25%の引き下げを行うことにより、定住・移住希望者の住宅取得を応援いただいています。

#### (3) 市住宅供給公社の取組

その他、市住宅供給公社の賃貸住宅においても、本市の住宅政策の課題解決モデルとして、定住・移住促進の取組を積極的に行っています。

具体的には、就職が決まった新卒者に対し、入居要件の緩和と併せて家賃を一定期間減額する「新卒者の公社賃貸住宅入居優遇制度」、親族間での助け合いや相互の見守りにより安心して住み続けられる環境づくりを促進するため、市内に親族がいる市外からの転入世帯に対し、家賃を一定期間減額する「親族間の近居促進制度」や子育て世帯が安心して住み続けられる環境づくりを促進するため、子育て世帯が入居する際の家賃を一定期間減額する「子育て世帯家賃割引制度」などを実施しています。

## 4 まとめ

今後も、若者の定着、学生・若者の地元就職、女性が輝く社会の実現を図るため、「しごとの創出」、「新しいひとの流れをつくる」、「時代に合った魅力的な都市をつくる」等、様々な施策を総合的に展開し、地方創生の「成功モデル都市」を目指してまいります。

